

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ソールドアウト株式会社
【英訳名】	SoldOut, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 荻原 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地
【電話番号】	(03)6675-7857
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	14,362,788	15,403,698	19,702,151
経常利益 (千円)	416,859	365,619	699,386
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	203,908	232,802	375,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	203,766	218,239	375,358
純資産額 (千円)	2,825,864	3,023,336	3,011,838
総資産額 (千円)	5,849,789	6,431,205	6,152,209
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.61	22.25	36.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.55	22.20	35.93
自己資本比率 (%)	48.3	47.0	48.7

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	9.83	0.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

直近の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出後、本四半期報告書提出日現在までの間に以下の追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

2020年5月に新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が全国的に解除されましたが、今後の経過や更なる拡大等によっては、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いておりますが、徐々に持ち直しの動きがみられています。

当社グループの事業分野である広告業界においては、2019年の日本の総広告費（注）が前年比106.2%の6兆9,381億円と、2012年より8年連続で拡大いたしました。しかしながら、足下では新型コロナウイルス感染症の流行拡大による悪影響を受けております。緊急事態宣言解除後は経済活動の再開とともに回復傾向にありますが、7月に発生した第二波も影響し、緩やかな回復状況となっております。引き続き、事業環境の先行きには注意が必要な状況にあります。

このような状況下において、当社の当第3四半期連結累計期間の連結業績は、下表の通りとなりました。

（単位：百万円）

	2020年12月期 第3四半期	2019年12月期 第3四半期	増減額	増減率（％）
売上高	15,403	14,362	1,040	7.2
営業利益	346	440	94	21.4
経常利益	365	416	51	12.3
親会社株主に帰属する四半期純利益	232	203	28	14.2

当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間において、当社の主力事業であるデジタルマーケティング支援事業は、検索連動型広告を主とした運用型広告を中心にサービスを提供し、前年度から取り組んでいた新規顧客及び中型顧客の獲得強化、顧客支援体制の強化を継続して実施いたしました。特に、注力していた顧客支援体制のオンライン化が定着したことにより、新規顧客との取引が増加いたしました。

また、ソフトウェア（SaaS）事業では、当社連結子会社であるSO Technologies株式会社において、主に「ATOM（統合型広告運用管理プラットフォームのサービス）」のサービス提供が堅調に推移いたしました。

販売費及び一般管理費においては、本年11月に移転予定の新オフィスに係る費用が発生いたしました。更に、来期以降の事業拡大を視野に入れ、主にメディア事業への投資を継続して実施いたしました。

（注）出典：株式会社電通「2019年 日本の広告費」

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて278百万円増加し、6,431百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金、ソフトウェアが増加したことによるものであります

（負債）

第3四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて267百万円増加し、3,407百万円となりました。これは主に、買掛金、賞与引当金が減少した一方、短期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて11百万円増加し3,023百万円となりました。これは主に、非支配株主持分が減少した一方、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,520,000
計	35,520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,469,100	10,469,100	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
計	10,469,100	10,469,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	7,100	10,469,100	1,121	600,627	1,121	559,507

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,467,000	104,670	(注)
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	10,469,100	-	-
総株主の議決権	-	104,670	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ソウルドアウト株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目4番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,084,783	2,554,562
受取手形及び売掛金	2,781,888	2,495,295
その他	172,805	81,952
貸倒引当金	19,914	12,498
流動資産合計	5,019,563	5,119,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,038	75,230
減価償却累計額	23,726	52,506
建物（純額）	42,311	22,724
工具、器具及び備品	67,612	86,464
減価償却累計額	12,164	25,604
工具、器具及び備品（純額）	55,448	60,859
その他	-	92,527
有形固定資産合計	97,759	176,110
無形固定資産		
ソフトウェア	345,578	456,476
ソフトウェア仮勘定	76,091	90,743
のれん	212,065	196,126
その他	464	2,283
無形固定資産合計	634,199	745,630
投資その他の資産		
敷金及び保証金	285,856	285,707
繰延税金資産	95,061	86,812
その他	31,903	31,956
貸倒引当金	12,135	14,323
投資その他の資産合計	400,686	390,152
固定資産合計	1,132,646	1,311,893
資産合計	6,152,209	6,431,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,461,270	2,266,031
短期借入金	-	500,000
未払金	108,444	159,850
未払費用	182,114	191,134
未払法人税等	81,378	2,140
賞与引当金	118,510	-
その他	128,822	232,812
流動負債合計	3,080,541	3,351,970
固定負債		
資産除去債務	24,496	6,225
その他	35,333	49,672
固定負債合計	59,829	55,898
負債合計	3,140,371	3,407,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	599,347	600,627
資本剰余金	558,227	559,507
利益剰余金	1,840,832	1,864,418
自己株式	641	726
株主資本合計	2,997,764	3,023,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211	509
その他の包括利益累計額合計	211	509
新株予約権	19	19
非支配株主持分	14,264	-
純資産合計	3,011,838	3,023,336
負債純資産合計	6,152,209	6,431,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	14,362,788	15,403,698
売上原価	11,674,145	12,572,863
売上総利益	2,688,643	2,830,835
販売費及び一般管理費	2,248,154	2,484,583
営業利益	440,489	346,251
営業外収益		
受取利息	26	22
受取手数料	1,100	300
受取配当金	942	854
助成金収入	660	-
補助金収入	-	19,427
その他	353	2,126
営業外収益合計	3,082	22,731
営業外費用		
支払利息	-	1,124
投資事業組合運用損	6,351	517
貸倒引当金繰入額	-	1,053
市場変更費用	18,751	-
その他	1,609	668
営業外費用合計	26,711	3,363
経常利益	416,859	365,619
特別損失		
投資有価証券評価損	66,839	-
本社移転費用	-	12,901
その他	15,212	123
特別損失合計	82,051	13,024
税金等調整前四半期純利益	334,807	352,594
法人税、住民税及び事業税	163,207	108,730
法人税等調整額	32,308	25,326
法人税等合計	130,899	134,056
四半期純利益	203,908	218,537
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	14,264
親会社株主に帰属する四半期純利益	203,908	232,802

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	203,908	218,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	298
その他の包括利益合計	142	298
四半期包括利益	203,766	218,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203,766	232,504
非支配株主に係る四半期包括利益	-	14,264

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更）

第1四半期連結会計期間において、賃借している本社オフィスを解約することを決定いたしました。これにより利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、建物賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更をしております。

この見積りの変更により資産除去債務残高が8,954千円増加し、従来の方法に比べて当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ25,775千円減少しております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループが営む事業について売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じておりますが、会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも一定期間継続するという仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行った結果、経営成績および財政状態に重要な影響はないと考えております。

（四半期連結貸借対照表関係）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,200,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,200,000	1,700,000

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	82,868千円	148,365千円
のれん償却額	-	24,293

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	103,006	10.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	209,216	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、ネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	19.61 円	22.25 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	203,908	232,802
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	203,908	232,802
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,395,943	10,463,952
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	19.55 円	22.20 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	36,304	24,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

ソウルドアウト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 比留間 郁夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソウルドアウト株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。